

**亀岡生き物大学特別講座
「薬草ツアーと薬膳料理」**

とき 10月13日(土)
午前10時～午後1時(小雨決行)
ところ 地球環境子ども村
対象 どなたでも(ただし小・中学生には保護者の同伴が必要です)
内容 神前地区の薬草の里を巡り、薬草について学んだ後、薬膳レストランで、薬草をふんだんに使った昼食を解説付きで味わいます。
定員 25人(先着順)
参加費 1,550円(薬膳御膳代として)
持ち物 筆記用具、自由帳
申し込み **問** 9月25日(火)午前9時から10月5日(金)午後5時までに、電話、FAXまたは電子メールで①申し込み講座名②参加者全員の氏名(お子さんは学年も)③電話番号を記入の上、次へ地球環境子ども村
TEL26-6100、FAX22-6372
電子メール
kodomomura@city.kameoka.lg.jp
※電子メールの場合は受け付け確認の返信をします(土・日曜日、祝日休館)。
(市民力推進課)

<花ノ木医療福祉センター施設開設50周年事業>

「障がいがある子の“きょうだいさん”のキモチと支援」への参加者を募集します。
とき 10月18日(木)
午後1時30分～3時30分
(午後1時から受け付け)
ところ 花ノ木医療福祉センター
2階多目的室
内容 障害のあるきょうだいを持つ子が抱く感情や支援の方法・意義についての講義やグループワーク
参加費 無料
定員 30人(先着順)
対象者 障害のあるお子さんがいるご家族をはじめ、興味のある人
申し込み **問** 10月11日(木)までにセンター備え付けの申込書で

FAX、郵送<必着>または持参で次へ
〒621-0018 (大井町小島岐北浦37-1) 花ノ木医療福祉センター(医療部リハビリ係)
TEL23-0701、FAX22-8348
ホームページ
<http://www.hananoki-kameoka.or.jp/>
※申込書はホームページからもダウンロードできます。
(障害福祉課)

**～行財政改革にあなたの意見を！～
「行政改革推進委員会」委員を募集します**

市民の皆さんから意見や助言をいただき、行財政改革に反映させていくため、委員を募集します。
応募資格 次のすべての要件を満たす人
・市内在住・在勤で、満18歳以上の人(9月1日現在)
・市の行財政改革などに関心のある人
・市の他の審議会などの公募委員に2件以上就任していない人
・平日の日中に開催する会議に出席できる人
募集人員 3人
任期 委嘱の日(11月下旬)から2年間
選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。
報酬 条例の規定に基づき、会議の出席ごとに委員報酬を支払います。
開催回数 1年間で3回～5回程度

申し込み 10月24日(水)<必着>までに、市役所1階市民情報コーナー、または6階企画調整課で配布する応募用紙に必要な事項を記入の上、郵送、持参または電子メールで次へ(応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。応募用紙は返却しません)
あて先 **問** **〒621-8501** (住所不要) 亀岡市企画調整課 **TEL25-5006**
電子メール
yume-vision@city.kameoka.lg.jp
(企画調整課)

「平成30年度人権教育講座(第3講座)の開催について」

身近な生活の中にあるさまざまな人権問題を学び、正しい理解と認識を深めるとともに、気づきを行動につなぎ、人権感覚を養うための講座です。
とき 9月26日(水)
午後2時～4時
(午後1時30分から受け付け)
ところ ガレリアかめおか2階大広間
講演 「手話言語条例にみる障害のある人の人権」
講師 なかむらゆういち 中村雄一さん(亀岡市手話言語等コミュニケーション条例素案作成委員会委員長)
対象 どなたでも
問 市役所4階社会教育課
TEL25-5054、FAX25-5513
(社会教育課)

特殊詐欺等被害ゼロキャラバン 入場無料

10月は「京都くらしの安心・安全推進月間」、10月11日(木)～20日(土)は「全国地域安全運動期間」です。
京都府内において、家族を装った「オレオレ詐欺」、ハガキやメールで脅迫的に要求される「架空請求詐欺」などの特殊詐欺や訪問・電話による強引な勧誘などによる悪質商法の被害が後を絶ちません。特殊詐欺や悪質商法の被害に遭わないために、寸劇や落語などで学びませんか!!
とき 10月11日(木) 午後1時～3時20分(午後0時30分開場)
ところ ガレリアかめおか1階 コンベンションホール
内容 ○コンサート(京都府警察音楽隊・カラーガード隊)
○特殊詐欺啓発寸劇(亀岡平安レディース隊)
○落語「振込め！」(桂 三風さん)
対象 どなたでも
定員 500人(申し込み不要、入場無料)
その他 当日、手話通訳や要約筆記を希望される人は、10月4日(木)までに次へ連絡ください。
主催 京都府、亀岡警察署、亀岡市
問 亀岡市消費生活センター(市民課内) **TEL 25-5005、FAX 25-5021**
京都府消費生活安全センター **TEL 075-671-0030、FAX 075-671-0016**
(消費生活センター)



京都府警シンボルマスコット「ポリスマロン」